

## (連結財務諸表の作成方針)

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 21 社

## 主要な会社名

りそな保証株式会社

りそなカード株式会社

りそなキャピタル株式会社

共に連結される子会社及び子法人等である大和銀総合管理株式会社、あさひ銀ビジネスサービス株式会社、大和ビジネスサービス株式会社、大和銀オペレーションビジネス株式会社及びりそなビデオ・カルチャー株式会社は合併し、社名をりそなビジネスサービス株式会社といたしました。

コスモ証券株式会社は、株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。これに伴い、津山証券株式会社及びコスモエンタープライズ株式会社も当連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

あさひ銀ビル管理株式会社及びりそなトータルメンテナンス株式会社は、株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

共に連結される子会社及び子法人等であるあさひカード株式会社、株式会社大和銀カード及び株式会社大阪カードサービスは合併し、社名をりそなカード株式会社といたしました。

共同抵当証券株式会社及び Resona Overseas Servicing Co., Ltd. は、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

## 非連結の子会社及び子法人等

## 主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 2 社

## 主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

## 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

## 主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

## (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 5 社

3月末日 16 社

連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## (5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については主として5年間の均等償却を行っております。

## (6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

## 第3期末（平成17年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	2,622,411	預 金	19,806,790
コールローン及び買入手形	620,214	譲渡性預金	946,950
買入金銭債権	4,220	コールマネー及び売渡手形	2,982,824
特定取引資産	691,997	売現先勘定	345,291
有価証券	5,104,894	特定取引負債	39,988
貸出金	17,681,178	借入金	351,586
外国為替	67,660	外国為替	20,597
その他資産	617,040	社債	486,999
不動産	346,957	信託勘定借	393,166
繰延税金資産	35,823	その他負債	476,003
連結調整勘定	83	退職給付引当金	876
支払承諾見返	4,350,969	事業再構築引当金	266
貸倒引当金	504,785	店舗チャンネル改革引当金	2,932
投資損失引当金	14,231	特別法上の引当金	0
		繰延税金負債	2,231
		再評価に係る繰延税金負債	45,535
		支払承諾	4,350,969
		負債の部合計	30,253,008
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	275,133
		(資本の部)	
		資本金	279,928
		資本剰余金	404,408
		利益剰余金	238,326
		土地再評価差額金	63,406
		株式等評価差額金	112,556
		為替換算調整勘定	2,331
		資本の部合計	1,096,294
資産の部合計	31,624,436	負債、少数株主持分及び資本の部合計	31,624,436

## (連結貸借対照表注記)

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |    |        |
|----|--------|
| 建物 | 2年～50年 |
| 動産 | 2年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
8. 新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。
9. 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
10. 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び下記26.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
- なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を収立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は490,726百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。
- |          |   |
|----------|---|
| 過去勤務債務   | 発生年度に一括して損益処理   |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 |
13. 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却及び店舗統廃合に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
14. 店舗チャネル改革引当金は、収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャネルを再構築するための店舗の移転・統廃合・形態変更等に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
15. 当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる取扱い。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上

及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,147百万円、繰延ヘッジ利益は35,380百万円であります。

17. 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

18. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

19. 当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

20. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

証券取引責任準備金	0百万円	証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。
-----------	------	--

21. 動産不動産の減価償却累計額

141,210百万円

22. 動産不動産の圧縮記帳額

45,247百万円

23. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

24. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,065百万円、延滞債権額は317,998百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,892百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は284,436百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は629,392百万円であります。

なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は275,802百万円であります。

29. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産 345,279百万円

有価証券 2,646,103百万円

貸出金 302,833百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形 372,400百万円

売現先勘定 345,291百万円

借入金 19,270百万円

その他負債 503百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金911百万円、有価証券515,222百万円及びその他資産36,006百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は25,013百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,705百万円あります。

30. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。

なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は29,398百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,040百万円あります。

31. 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、

地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 42,919 百万円

32. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 286,250 百万円が含まれております。
33. 社債には、劣後特約付社債 418,299 百万円が含まれております。
34. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 557,833 百万円であります。
35. 1 株当たりの純資産額 45 円 13 銭
36. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。以下 40.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 623,709 百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 62 百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	301,212 百万円	481,817 百万円	180,605 百万円	184,135 百万円	3,530 百万円
債券	3,454,293	3,460,006	5,713	6,472	759
国債	2,993,404	2,998,687	5,283	5,687	404
地方債	125,118	124,991	127	217	345
社債	335,769	336,327	557	567	9
その他	460,787	468,087	7,299	11,039	3,739
合計	4,216,293 百万円	4,409,911 百万円	193,618 百万円	201,647 百万円	8,029 百万円

なお、上記の評価差額 から組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額 1,463 百万円及び繰延税金負債 78,056 百万円を差し引いた額 114,097 百万円のうち少数株主持分相当額 1,532 百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 8 百万円を加算した額 112,556 百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて 461 百万円減損処理を行っております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券の発行会社による債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて 50%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて 30%以上下落

37. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
8,182,150 百万円	121,796 百万円	25,521 百万円

38. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	198,028 百万円
非上場内国債券	446,193 百万円

39. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	673,638 百万円	2,694,126 百万円	122,565 百万円	415,869 百万円
国債	492,501	2,008,718	82,365	415,102
地方債	2,712	96,797	25,480	
社債	178,423	588,610	14,719	767
その他	2,210	151,140	128,770	27,171
合計	675,848 百万円	2,845,267 百万円	251,335 百万円	443,041 百万円

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,926,072 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 6,875,617 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	283,798 百万円
年金資産（時価）	360,303
未積立退職給付債務	76,505
未認識年金資産	48,005
未認識数理計算上の差異	73,840
連結貸借対照表計上額の純額	102,339
前払年金費用	103,215
退職給付引当金	876

## 第3期

平成 16年 4月 1日から  
平成 17年 3月 31日まで

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	813,820
資金運用収益	423,607
貸出金利息	364,331
有価証券利息配当金	41,807
コールローン利息及び買入手形利息	1,028
買現先利息	0
債券貸借取引受入利息	4
預け金利息	4,216
その他の受入利息	12,219
信託報酬	7,297
役員取引等収益	146,507
特定取引収益	22,013
その他業務収益	55,960
その他経常収益	158,434
経常費用	501,270
資金調達費用	46,811
預金利息	20,919
譲渡性預金利息	402
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,890
売現先利息	26
債券貸借取引支払利息	1,294
借入金利息	10,900
社債利息	7,561
その他の支払利息	2,815
役員取引等費用	45,225
特定取引費用	47
その他業務費用	17,920
営業経費	266,478
その他経常費用	124,787
その他の経常費用	124,787
経常利益	312,550
特別利益	46,090
動産不動産処分益	5,320
償却債権取立益	15,454
その他の特別利益	25,316
特別損失	51,836
動産不動産処分損失	3,037
減損損失	3,090
証券取引責任準備金繰入額	0
その他の特別損失	45,708
税金等調整前当期純利益	306,803
法人税、住民税及び事業税	2,924
法人税等調整額	12,231
少数株主利益	11,658
当期純利益	304,453

## (連結損益計算書注記)

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 9円25銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3円53銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. 「その他経常収益」には、

株式等売却益 107,067百万円

最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額 13,692百万円

を含んでおります。

最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理することとしております。従来当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、当連結会計年度より5年間といたしました。

6. 「その他の経常費用」には、

貸出金償却 45,632百万円

株式等売却損 12,183百万円

株式等償却 5,761百万円

債権売却損 26,745百万円

債権放棄損 5,984百万円

を含んでおります。

なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る貸出金償却、債権売却損等のうち73,451百万円については、キャッシュ・フロー見積法を適用して計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺表示しております。

7. 「その他の特別利益」には、

貸倒引当金戻入益 24,245百万円

を含んでおります。

8. 「その他の特別損失」には、

年金制度改定により受給者の一部が

加算年金部分を精算したことに伴う損失 42,776百万円

を含んでおります。

9. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内の連結される子会社及び子法人等は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

〔 平成 16年 4月 1日から  
平成 17年 3月 31日まで 〕 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
( 資 本 剰 余 金 の 部 )	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	1,804,071
資 本 剰 余 金 増 加 高	-
資 本 剰 余 金 減 少 高	1,399,662
欠 損 て ん 補 に よ る 資 本 剰 余 金 取 崩	1,399,662
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	404,408
( 利 益 剰 余 金 の 部 )	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	1,438,908
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,707,332
当 期 純 利 益	304,453
欠 損 て ん 補 に よ る 資 本 剰 余 金 取 崩	1,399,662
連 結 子 会 社 の 減 少 に 伴 う 利 益 剰 余 金 増 加 高	1,994
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩	1,222
利 益 剰 余 金 減 少 高	30,098
配 当 金	30,001
連 結 子 会 社 の 減 少 に 伴 う 利 益 剰 余 金 減 少 高	96
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	238,326

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



(連結キャッシュ・フロー計算書注記)

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

3. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金預け金勘定	2,622,411 百万円
日本銀行以外の金融機関への預け金	279,494 百万円
現金及び現金同等物	2,342,917 百万円

4. 株式の売却等により当連結会計年度から連結の範囲より除外した会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

資産	136,042 百万円
(うち特定取引資産	8,757 百万円)
(うち有価証券	3,252 百万円)
(うち動産不動産	2,742 百万円)
負債	101,038 百万円
(うち特定取引負債	3,579 百万円)
(うち借入金	6,181 百万円)